

第2章 大学院の拡充と人文・社会系学部の充実

第2章は1979年から1989年までを対象とする。1980年代前半には、人文学部改組による文学部・法経学部の創設（1981年4月）、教育学研究科（修士課程）の設置（1982年4月）、文学研究科・社会科学研究科（修士課程）の設置（1985年4月）が行われ、人文・社会系学部・大学院の充実により、千葉大学は総合大学としての実質を備えるにいたった。さらに1988年4月には、独立研究科である自然科学研究科（博士後期課程）が創設された。この章ではこれらの拡充、充実を中心として記述する。

第1節 文学部・法経学部の創設

政府は1970年代の初め、地方大学の人文系学部充実の方針を打ち出した。これを受けて千葉大学人文学部では、1975年6月、人文学部の将来構想を検討するために学部問題調査委員会を設置し、1976年3月、中間報告が提出された。

1976年8月に就任した香月秀雄学長は、就任直後に人文学部と話し合いをもち、人文学部改組による人文学部（現在の文学部）と法経学部の創設準備を促した。当時、金沢・新潟・岡山・熊本各大学の法文学部が、法・経済・文3学部に分離改組の方向に動きつつあり、大学設置審議会副委員長（のち委員長）でもあった香月学長は、千葉大学の文科系学部充実のためには、この機会を逃すべきではないと判断したのである。人文学部内には、いろいろな思惑で改組に消極的な気運もあったが、以後、人文学部改組は学長のリーダーシップのもとに推進されていった。学長の構想の中には、人文学部・法経学部の完成年度、すなわち創設4年後には、両学部のうえに大学院修士課程を創設するプランも組み込まれていた。この結果、1978年にまとめられた1979年度概算要求に、人文学部・法経学部の創設が、はじめて盛り込まれた。

1979年3月15日、改組に関する重要事項を審議するために千葉大学人文学部改組特別調査委員会が設置された。委員の構成は、(1)学長、(2)人文学部長および教養部長、(3)人文学部の教授4名、(4)事務局長および学生部長、(5)その他学長が必要と認めたも

第1節 文学部・法経学部の創設

の、である。4月、調査委員会の下に人文学部設置、法経学部設置、施設・設備の3つの専門委員会をおき活動を開始した。のちに、文学部教員組織、法経学部教員組織の2つの専門委員会が追加された。人文学部改組特別調査委員会は、4月23日の第3回会合において、文学・法学・経済の3学部に分離する将来構想は別にして、今回は人文・法経の2学部分離改組要求とする方針を決定した。これにもとづき6月12日の評議会で、1980年度概算要求事項の第1順位を人文学部の分離改組とすることが承認された。人文学部改組の概算要求は8月に文部省から大蔵省へ送られたが、結局、この年は見送りとなった。

各大学の実状調査を経て、1979年秋から1981年度概算要求へ向けての作業が始まった。1980年4月段階での改組構想はつぎのとおりである。

まず「千葉大学人文学部改組の7ポイント」を紹介する。これは人文学部改組特別調査委員会が作成した文書と推定され、改組が千葉大学にとってプラスになる面を具体的に記している。7月の「改組計画書」に記載されなかった内容を多く含み、当初の構想、要求にいたる経過、状況判断などを知るうえで重要である。

1 国の高等教育計画は、地方国立大学の人文系の拡充を指向している。

大学設置審議会大学設置計画分科会は、昨年末に高等教育懇談会の先の計画を承けて1980年代前半の我が国高等教育の計画的整備の方針を決定したが、その内容は、18歳人口の増加に見合って地方国立大学の質的な充実、構造の柔軟化・多面化、専門分野構成の均衡などを重要な柱とするものであり、地域的な点では、南関東地区の大幅な学生増を見越している（東京は新設禁止区域である）。

今その実態についてみると、人文系の拡充が見込まれている。その実績の状況は、信州、熊本、金沢、岡山、新潟の各大学の拡充改組が終わっており、千葉、静岡などの大学の改組拡充が新たに取り上げられるべき段階に当面している。

2 当文学部の拡充改組は、千葉大学発展の基礎要件である。

当文学部は、旧制高校をもたずに発足した唯一の文理学部から、1968年にその改組によって創設されたものであるが、理工系の研究教育体制の充実している本学にあって、修士課程をもたぬ唯一の専門学部で、本学が均衡のとれた総合大学として充実してゆくため、また新たに構想されつつある総合大学院構想（博士課程）が推進されるために、早急なその基盤整備が望まれる。

ちなみに、本学部は学生の入学定員が創設当時より倍増されて320名となっ

て規模が過大となり、管理運営上無理が生じてきている。また研究教育の専門分野の構成もあまりにも多岐にわたり、異質なものが混在し、現体制のままでの充実が限界に来ていて、2学部分離による拡充整備が是非必要となっている。

3 拡充改組に対しては社会的要請が強い。

当学部の入学志願者は、関東一円のみならず、全国から驚くほど多くの数に上っており、競争率も高く、共通一次試験実施以前においては8倍から10倍であり、実施後も3倍を越えている。また卒業生に対する各界の評価も高く、有利な地域条件もあって、卒業生の就職ならびに進学の状況は極めてよく、拡充に対する社会の期待と要望が大であるといえることができる。

4 優秀な人材が確保しやすい。

一般の地方大学がかかえる最大の悩みは、組織の拡充がなされても、優秀な人材を確保し、定着せしめることが甚だ困難であるところにある。そのために拡充は、ややもすると空洞化しがちであるが、当学部の場合は、幸いに好条件に恵まれ、優秀な人材の確保が可能であり、その点では、他大学にみられぬ充実した内容の改組が保証されている。

5 改組原案の作成には、十分な時日が費やされ、多面的検討が加えられている。

当学部の改組原案の作成に関しては、すでに1975年に学部問題調査委員会を発足させ、改組のあり方について全国の各大学の実状について基礎調査をなし、それをふまえて、いくつかの構想について検討し、中間報告を1年かけて作った。

その後、信州、熊本、金沢、岡山、新潟の各大学の人文系・法学系の改組が実施されたのに伴って、それぞれの大学に赴いて、教員が手分けして実地調査を行い、その検討の結果を基礎として、本学の実状にあうよう、新たな理念と構成をもつ原案を作成した。したがって、形式のうえでは国から調査費を受けてはいないが、実質的には、それに見合う詳細な調査・検討がなされている。

また、1978・1979の両年にわたって京葉工業地帯の産業社会の形成過程や、地方自治体の政策の展開を対象とする学際的な総合研究が、当学部教員の共同作業によって行われ、内外から大きな評価を得ると共に、ややもすれば教員各々の個別研究に閉じこもりがちな学部の研究体制に、新たな方向を切り開いた。すなわち特定研究「京葉における産業社会形成と展開の総合的研究」(800

第1節 文学部・法経学部の創設

万円)である。

6 新文学部は、新たな理念・構成と柔軟かつ多面的構造をもつ。

(略)

7 新法経学部は、新たな理念・構成と柔軟かつ多面的構造をもつ。

(略)

この段階での改組計画案は、表1 2 1に示すように、人文学部人文学科(17学科目)を人文学部人文学科(7大講座)に、人文学部法経学科(18学科目)を法経学部法学科(4大講座)および経済学科(4大講座)に組織変更するものである。なお、法経学科の社会学関係学科目は、改組後は人文学部への移行が予定されていた。また入学定員は320名から450名に、教員定員は74名から125名への増員を要求している。

表1 2 1 人文学部改組計画案(1980年4月)

現 行								改 組 後								
学 部	学 科	入 学 定 員	学 科 目	教 員 定 員				備 考	学 部	学 科	入 学 定 員	大 講 座 数	教 員 定 員			
				教 授	助 教 授	助 手	計						教 授	助 教 授	助 手	計
人 文 学 部	人 文 学 科	80	17	17	13	0	30		人 文 学 部	人 文 学 科	150	7	36	15	3	54
	法 経 学 科	240	18	18	18	8	44	「社会学・社会調査」は改組後、人文学部に移行	法 経 学 部	法 学 科	150	4	20	11	5	36
	経 済 学 科								150	4	18	11	6	35		
計		320	35	35	31	8	74		計	450	15	74	37	14	125	

この案をもとに5月初めに文部省と協議を行った後、改組構想は大きく変更された。すなわち、人文学部人文学科は文学部人文科学科(3大講座)、史学科(1大講座)、文学科(5大講座)に、人文学部法経学科は法経学部法学科(4大講座)、経済学科(5大講座)に改組要求をすることになった。人文学部の名称は文学部にかわり、同学部の学科も3学科にわかれた。この構想の変更は、単一学科は好ましくないとする人文学部の要望を容れて、本学が文部省に強く働きかけた結果であった。なお人文科学科は、文部省の見解にしたがって、最終要求書では行動科学科に名称を変更

した。改組目的は以下の4項目に整理された。

- 1 本学が均衡のとれた総合大学として社会的要請に対応するためには、人文社会科学系の早急な基盤整備が必要である。
- 2 人文学部を文学部および法経学部に分離改組し、より充実した研究教育組織を整備する。
- 3 それぞれの教育課程ならびに研究体制を改善整備することにより、高等教育の多様化と社会の要請に対処する。
- 4 異質的混成学部における管理運営上の困難性を解消する。

1980年6月の評議会は、上記の人文学部改組計画の内容と、これを本学の最優先概算要求事項とすることを決定した。

次に、最終的に確定された人文学部改組計画の内容を、1980年7月付けの「千葉大学人文学部改組計画書」、「千葉大学人文学部改組計画の概要」によってみておこう。どちらも1981年度概算要求書に添えて、文部省へ提出されたものである。

改組目的は「概要」に簡潔に記されているので引用する。

- 1 千葉大学には8学部1教養部が設置されているが、文科系の専門学部としては人文学部のみである。本学が今後、文科系、理科系の均衡のとれた発展を期するためには、人文学部における人文・社会科学の早急な拡充整備が必要である。

このことは、文部省の「高等教育の計画的整備について（報告）」における地方国立大学の整備拡充方針に合致するものであり、また社会各方面の要請にも対応できるものである。

また、大学の教育研究の一層の進展のためには、大学院の設置が必要不可欠である。本学理科系学部には、大学院修士又は博士課程のいずれかの研究科がすでに設置されているが、現在の人文学部には未だ設置されておらず、この点についても均衡がとれていない。今回の拡充改組は、改組後の文学部および法経学部大学院修士課程を設置するための基盤整備ともなるものである。

- 2 最近における学術研究の飛躍的発展は、学問の専門分化傾向とともに、総合的、学際的教育研究の推進が要請されている。

本学は、これに呼応して、人文学部を人文科学と社会科学のそれぞれ単一組織、すなわち文学部および法経学部の2学部に分離独立させ、教育研究体制の整備を図るとともに、教育課程の質的充実と専門的および総合的、学際的研究の推進を図り、併せて、学部の管理運営上の改善を期するものである。

第1節 文学部・法経学部の創設

ここでは、人文学部改組による文学部・法経学部の設置が、本学の人文・社会科学部門の充実に不可欠であることが謳われているが、さらに、これが実現したときには、両学部大学院修士課程を設ける構想が打ち出されているのは注目に値する。人文学部改組は、学部においても大学院においても、本学が総合大学としての実質を備えるための全学的計画の一環であった。

上記の構想にしたがい新しく作成された改組計画案は、表1 2 1のとおりである。なお入学定員は320名から500名に、教員定員は74名から121名に増員要求をすることになった。

表1 2 2 人文学部改組計画案（1980年7月）

現 行								改 組 後							
学 部	学 科	入 学 定 員	学 科 目	教員定員			計	学 部	学 科	入 学 定 員	大 講 座 数	教員定員			計
				教 授	助 教 授	助 手						教 授	助 教 授	助 手	
人 文 学 部	人 文 学 科	80	17	17	13	0	30	文 学 部	行 動 科 学 科	55	3	12	6	2	20
									史 学 科	25	1	5	3	1	9
									文 学 科	60	5	14	9		23
									計	140	9	31	18	3	52
	法 経 学 科	240	18	18	18	8	44	法 経 学 部	法 学 科	180	4	20	12	4	36
									経 済 学 科	180	5	19	11	3	33
計									360	9	39	23	7	69	
合 計	320	35	35	31	8	74	合 計	500	18	70	41	10	121		

新設される文学部および法経学部の教育・研究構想は、「改組計画書」に詳しい記述がある。両学部の創設計画の中から、基本理念、構想上の特色、の2カ所を引用する。

（文学部創設計画）

1 文学部の基本理念

新しい文学部は、人間の行動と、それによって形成された文化と歴史について、専門的、総合的の両視点から教育研究を推進することを基本理念としており、旧来の文学部とは異なった斬新な内容をもつ行動科学、史学および文学の

3学科によって組織される。

この文学部の新たな研究教育推進の具体化にあたっては、とくに次の3点に留意する。

(1) 教育研究組織の弾力化

旧来の講座制、学科目制にあっては、各学科間はもとより、一つの学科内にあっても、ともすれば学科目の壁が存在して、共同の教育研究の推進を阻害していたことが指摘されているが、新しい文学部にあっては、大講座制を採用し、このような障壁を取り除き風通しのよいものにして、相互の協力関係の発揮が十全に行われるようにするとともに、とくに学生の教育にあっては、さらに学科の壁をもなくするように努めるものとする。

(2) 新たな人材需要への対応と教育課程の改善

旧来の文学部にあっては、間口の狭い専門深化の傾向のみが多く見受けられたが、新しい文学部にあっては、これを基盤としながらも、広い視野に立つ社会の要請に対応しうる協同を行うようにする。

そのために哲学、心理学および社会学の3分野を総合して、新たな理念をもつ行動科学科を設置し、新たな人材の育成を目指すほか、史学科、文学科にあっても、それぞれ幅広い基礎のうえに深い専門知識を身につけ、時代の要請に応じ得る新たな人材育成のための教育課程を実現する。

(3) 地域社会への貢献

千葉県は首都圏において重要な位置を占めているが、新文学部は、東京都および南関東地域において、今後急増が予測される大学進学人口に対して、適正な入学定員の増員を図り、優秀な人材を多く社会に送るとともに、研究面においても、急激な変貌を遂げつつある京葉の地域社会の要望に応えうる実績を上げていきたい。とくに、社会学、考古学、文化史などの諸領域については、千葉県のもつ特性を十分に考慮して、地域社会や歴史民俗博物館などの諸機関との密接な連携のもとに、他大学にみられぬ教育研究の新たな特色を出し、充実を期する。

2 構想上の特色

(1) 大講座制の採用

文学部は行動科学科、史学科、文学科の3学科構成とし、9大講座を置く。

これは人文系諸科学の教育・研究に対する多様な社会的要請に、柔軟かつ

第1節 文学部・法経学部の新設

表1 2 3 文学部の学科・大講座・教育科目

学科	大講座	教育科目
行動科学科	哲学	哲学、科学哲学、言語行動基礎論、倫理学、東洋哲学
	心理学	行動理論、実験心理学、社会心理学、人格心理学、応用心理学、行動計量学
	社会学	行動社会学、経験社会学、社会人類学、現代社会論、応用社会学
史学科	歴史学	日本史学、日本文化史学、考古学、東洋史学、西洋史学
文学科	文学基礎論	文学理論、比較文学、比較文化、言語学
	国語国文学	伝承文学論、芸能文化論、日本古典文学、日本近代文学、国語学、方言学
	英米文学	イギリス文学史、イギリス文学、アメリカ文学史、アメリカ文学、英米文学論、英語学
	独文学	ドイツ文学史、ドイツ文学、オーストリア文学、ドイツ語学
	仏文学	フランス文学史、フランス文学、フランス文化論、フランス語学

弾力的に対応するとともに、大学院修士課程設置のための基盤整備を図るものである。

ア 人文諸科学における各領域の専門的教育体制を確立するとともに、相互の有機的関連のもとに、総合的な教育を可能ならしめる。

イ 多様化に即応した弾力的かつ適切な教員組織とし、大講座内はもちろん、講座間相互の協力により研究の深化と総合化を図る。

(2) 総合的、国際的学科としての行動科学科の設置

現行人文学科の哲学および心理学関係学科目に、法経学科から社会学関係学科目を移行させ、この三者を総合して人間の思考、行動、社会関係の原理および諸現象の包括的、総合的な教育研究を行うため行動科学科を設置する。

(3) 教育課程の改善

ア 行動科学科

行動科学科においては、従来単立していた哲学と心理学と社会学の分野を、行動科学という新たな理念のもとに総合し、互いに連携して教育研究を推進する。哲学は主として人間行動の認識、言語、価値などの面に光を与え、行動科学の方法論的基礎づけを行い、心理学は、人間行動の認知、学習、パーソナリティなどを解明するが、とくに実験的手法と計量的な把握

第2章 大学院の拡充と人文・社会系学部の充実

に重点を置く。また社会学は、社会レベルにおいて、コミュニケーション、人間関係や組織や文化の構造、社会の慣習などに則して、人間行動を解明する。

このような理念による3分野の統合は、新しいタイプの人間形成を目指すものである。

- ・哲学、心理学、社会学の3分野からのアプローチによる人間行動の諸現象の総合的把握および同時に個別専門分野の履修を可能とする新しい教育課程の編成
- ・人間行動研究の総合化のため、哲学、心理学、社会学の3分野の教員が共同で担当する行動科学概論および行動科学演習の開設
- ・教育課程履修上の多様な希望に対応する適切な体制として、複数教員制による履修および卒業論文作成指導の徹底

イ 史 学 科

史学科は、従来、日本・東洋・西洋の3分野の研究に分極しがちであった体制を、史学研究方法論を本来的に確立することによって、これを総合し、千葉県のもつ史料上の重要性や、近く佐倉に設置される国立民俗博物館の豊富なスタッフと資料をふまえて、教育・研究の両面に新たな展望を拓くものである。

- ・歴史学全般に対する基礎科目として、史学方法論を必修科目として開設
- ・千葉県の風土的特色を生かす考古学の充実
- ・日本史で脚光を浴びてきている文化史の充実
- ・千葉県および関東地方に重点を置く地域史の充実
- ・文学部他学科および法経学部との連携による文学、国際関係等の関連科目の充実

ウ 文 学 科

文学科は、言語学や比較文学・文学理論などの文学基礎論を柱として、総合化の基礎に据え、その成果のうえに国文学・英米文学・独文学・仏文学の各分野に特色ある教育・研究を実施する。

- ・語学文学研究の基礎となる文学理論、言語学、比較文学等を柱とする文学基礎論講座の設置
- ・一国の文学のみでなく、関連する他の語学文学の履修を可能とする弾力的教育課程の編成

第1節 文学部・法経学部創設

・文学部他学科との連携による文化史等関連科目の充実

(法経学部創設計画)

1 法経学部の基本理念

新法経学部は、法学科と経済学科の2学科によって編成するが、これは、従来の法学と経済学との単なる並列的連合ではなく、社会の現実の要請に応えるべく、新たな理念による総合化を指向するものである。

従来、法学と経済学はややもすると社会科学としての相互補完の必要性をもちながら、むしろ逆に分離の方向に進んできたが、本学の構想する法経学部では、一方においては、それぞれの独自の分野の深化を図るとともに、従来の大学にみられない新たなプロジェクトを設けて、連携しながら実証的共同研究を行い、現実の要請に見合う学際領域の研究開発の歩を進めてゆくこととしている。なお、現法経学科では、1978年と1979年の2回にわたって文部省特定科学研究「京葉地帯における産業社会の形成と展開に関する総合研究」(研究費約800万円)を行い、29名の学部教員が協力して、国立大学としてはユニークな調査、研究を行い、千葉県や学界からその業績について高い評価を受け、近くその成果を刊行する予定である。

さらに教育面においてみると、このような新しい研究体制は、従来ややもすれば、法学士が経済学に弱く、経済学士が法学に弱いという欠点をもっていたのに対して、これら両分野の能力を適切に身につけながら、それぞれの分野の専門能力をもつという新たな人材の養成を指向している。すなわち新法学科においては、従来の法学部にみられるような細かい実定法の専門的細分化を行わず、基礎法学と政治学を基礎に据え、現実の要請に耐えうる法的見識と法能力をもつ人材の育成を目指す。また新経済学科においては、マルクス経済学とは異なる近代経済学を方法論的基盤に据え、原理と政策と計量分析において特色を出し、それに経営管理科学を加えて、従来の経済学部にみられない専門人の養成を目指す。

2 構想上の特色

(1) 法学、経済学の一体化

近年の学術研究は、ますます専門分化し発展しているが、他方においては、細分化された学問分野を広い視野に立って総合化することや、境界領域の学際的研究も重要視されつつある。本学人文学部法経学科においては、社会科学の代表的分野である法学、経済学が一体となって教育研究を行ってき

第2章 大学院の拡充と人文・社会系学部の充実

たが、国家政策と経済活動がますます密接に連動する今日、人文学部拡充改組にあたっては、法経学部として法学および経済学をそれぞれ学科として独立させ拡充しながら一つの学部に収め、大学の中において法学、経済学の現代的な総合化と学際的教育研究の実を上げようとするものである。

(2) 大講座制の採用

法経学部は、社会諸科学各領域における教育研究上の多様な要請に、柔軟かつ弾力的に対応し得よう大講座制を採用し、法学科に4大講座、経済学科に5大講座を置く。

表1 2 4 法経学部の学科・大講座・教育科目

学科	大講座	教 育 科 目
法 学 科	基 礎 法 学	日本・東洋法制史、西洋法制史、法社会学、比較法
	公 法 学	憲法、行政法、国際法、刑法、刑事訴訟法、刑事政策
	民 事 法 学	民法第一、民法第二、民法第三、商法第一、商法第二、民事訴訟法、経済法、社会法
	政 治 学	政治学、政治学史、日本政治論、政治史、行政学、比較政治
経 済 学 科	理 論 経 済 学	理論経済学、現代経済学、経済学史
	計 量 分 析 学	産業組織論、統計学、計量経済学、計量経営学
	応 用 経 済 学	経済政策、財政学、金融論、国際金融論、社会政策、商業政策
	国 際 比 較 論	国際経済学、比較経済体制論、経済史、日本経済史
	経 営 管 理 科 学	経営学、経営管理、企業論

(3) 教育課程の抜本的改善

上記の改組目的に添い、大要次のような改善を図る。

ア 学期単位開設科目の大幅増加により、短期集中教育効果の向上

イ 低学年における教養的、専門的科目の開設および高学年における応用的、学際的科目の開設による教育効果の向上

ウ 法・経総合化による学際教育の充実

- ・学部共通必修科目の開設（憲法1、経済原論、政治原論、計12単位必修）
- ・学部共通関連科目として法学関係8科目、経済学関係9科目の開設（4科目16単位選択必修）
- ・法学科および経済学科双方の複数教員による学部共通総合講義の開設

第2節 文系大学院の設置

(1科目4単位以上選択必修)

大講座制の採用により、研究教育をより学際的、総合的なものにすることが、両学部に通じた理念である。文学部においては、とくに行動科学科の設置が、法経学部においては、法学科、経済学科を同一学部に取り入れたことが、その理念の実現として強調されている。1980年8月、人文学部改組計画は概算要求のとおり認められた。ただし事務機構については分離改組は行わず、人文学部の事務部が改組後は両学部の事務を担当することになった。本学では9月以降、人文学部から文学部および法経学部への移行措置の検討が始まった。

以上の経過で、1981年4月14日、文学部・法経学部が創設された。同年6月9日、両学部主催の創設記念祝賀会が、千葉市のロイヤルプラザホテルにおいて、文部省から宮地大学局長、学内からは香月学長、各学部長など多数出席のもとに盛大に挙行された。1983年3月には文学部・法経学部の新合同校舎が完成し、6月、両学部合同による新校舎落成式が行われた。

第2節 文系大学院の設置

第1項 文学研究科・社会科学研究科(修士課程)の設置

本学はかねてから文系大学院(修士課程)の設置構想をもっており、人文学部改組による文学部・法経学部の創設は、そのための基盤整備と位置づけられていた。したがって1980年7月の「千葉大学人文学部改組計画書」の最後に、大学院(修士課程)設置の項がおかれていた。文学部・法経学部が創設される以前の大学院設置構想が分かるので、全文を引用しておく。

文学部および法経学部の整備をまって、大学院文学研究科(修士課程)、法学研究科(修士課程)および経済学研究科(修士課程)を設置し、高度職業人の育成と博士課程進学的基础教育を行うこととする。その概要は次の通りであるが、細部については、なお鋭意検討中である。

(1) 文学研究科

文学部の大講座を基礎とし、次の専攻をおく。

哲学 心理学 社会学 史学 国文学 欧米文学

(2) 法学研究科